

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十一年十二月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年十月二十六日奈良県指令建第八四一八八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月二日建第七二八〇号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷九六八番地ノ四の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷九六八番地ノ七

高谷茂樹

高谷良子

一 許可番号

平成二十年十月十七日第八二一一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月三日建第七二八一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月三日建第四五〇一号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市上中八三五番地ノ二、八三五番地ノ四、八三五番地ノ五、八三五番地ノ六の

一部、八三五番地ノ七の一部、八三五番地ノ一二、八三五番地ノ一三、八三五番地ノ

一五の一部、八三七番地ノ二、八三七番地ノ三、八三八番地ノ一、八三九番地ノ一、

八四〇番地ノ二、八四三番地ノ一、八四四番地、八四五番地及び八四六番地

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市上中八三九番地

医療法人誠洋会 理事長 高井哲郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市上中八三五番地ノ四及び八三五番地ノ一五の各一部

水路 香芝市上中八四三番地ノ一及び八四六番地の各一部